

# 入学する学校および隣接校選択制度について

## 入学する学校について

入学する学校は、住所により通学区域校が指定（指定校）されます。手続きは必要ありません。12月下旬になりましたら、通学区域校を指定した入学通知書をお送りします。なお、通学区域校に入学される場合は、収容状況により、入学できないということはありません。

外国籍の方は、8月下旬に通知いたしますが、入学申請手続きが必要です。

### <通学区域校以外を希望の場合>

通学区域校である入学予定校を変更する場合、以下ご確認ください。

豊島区では、安全性を理由に電車やバス、自家用車などの交通機関の利用はもちろん、自転車で通学（本人はもちろん送り迎えも含む）を禁止しています。変更手続きをされる前に、実際に学校まで歩いてみるなどして、通学時間や経路をご確認ください。小学校は6年間、中学校は3年間通う学校です。お子様の負担のないようお考えください。

また、学校参観週間や土曜公開授業、学校行事等で、学校の様子を見ることができますので、積極的にご利用いただくとともに、お子様とよく相談して、慎重に検討してください。

## 隣接校選択制度とは…

新1年生は、希望により通学区域校に隣接する学区の学校を選択することができます。8月下旬に、豊島区に住所のあるすべての新1年生の保護者様あてに「隣接校選択希望申請書」を郵送します。隣接校を希望される場合は、「隣接校選択希望申請書」を教育委員会学務課学事グループへ提出してください。

①申請受付期間 令和元年9月1日～9月30日（消印有効）

申請期間を過ぎた場合、受付できません。

②<提出先> 「隣接校選択希望申請書」を提出してください。

豊島区教育委員会事務局学務課（区役所7階7番窓口）

### <提出方法>

郵送または持参

※窓口の場合、土日祝は開庁していませんので、ご注意ください。

郵送トラブルの遅延には対応いたしません。

希望する場合は、申請書を切り取り、提出期限までに教育委員会へ提出してください。（通学区域校に行く場合や、豊島区立以外の学校へ進学される場合は提出の必要はありません。）

③選択可能校 P14「隣接校一覧」を参照し、1校を選択してください。

④抽選の実施

受入枠を超えて申請があった場合には、公開抽選により入学予定者を決定します。抽選を実施する場合には、10月下旬に「公開抽選のお知らせ」を該当者全員にお送りします。抽選を辞退される場合は、他の希望される方に影響がありますので、公開抽選前に必ずその旨ご連絡ください。

また、抽選の実施の有無及び抽選結果は、集計し次第、豊島区のホームページで公表する予定です。なお、申請した学校が抽選を実施しなかった場合には、その学校で確定となります。12月下旬に入学通知書をお送りします。

⑤抽選後の取扱い

12月中旬に抽選結果をお送りします。また、12月下旬には、当選した方には希望された学校を指定した入学通知書を、当選しなかった方には、通学区域校を指定した入学通知書を送ります。

**【公開抽選】 令和元年11月29日（金） 豊島区役所8階 807・808会議室**

**※抽選会への出席の有無は、抽選結果に影響はありません。**

**※抽選番号は、10月下旬に送付する「公開抽選のお知らせ」に記載されています。**

### 【補欠枠について】

○小学校

入学辞退者を踏まえた受入枠を設定しているため、補欠枠は設けていません。

○中学校

補欠枠を設けています。

当選しなかった方は全員補欠登録されます。抽選結果をお送りする際、補欠順位をお知らせします。（補欠登録は、取り消すことも可能ですので、その場合は、学務課学事グループまでご連絡ください。）

<補欠登録期限> **令和2年2月14日（金）まで**

<補欠の繰り上げ>補欠有効期間内に隣接校選択希望者の受入予定者から辞退の申出があった場合には、補欠順位順にご連絡の上、入学通知書をお送りします。

補欠登録期限である令和2年2月14日（金）を過ぎた場合には、通学区域校へ入学することになります。

### ～ご協力をお願い～

**区立小・中学校に入学しない場合は、必ずお知らせください。**

国都私立小・中学校に入学するため、区内小・中学校に進学しない場合は必ず豊島区教育委員会学務課学事グループにご連絡ください。円滑な学級編成のためにもご理解、ご協力をお願いいたします。